

株 主 各 位

香川県高松市今里町二丁目2番地10  
(岡山本社事務所)  
岡山市北区平田170番地108  
株 式 会 社 K G 情 報  
代 表 取 締 役 社 長 益 田 武 美

## 第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月10日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月11日(金曜日) 午前10時
  2. 場 所 岡山市北区表町一丁目5番1号  
岡山シンフォニーホール 3階 イベントホール  
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第42期(2020年12月21日から2021年12月20日まで)事業報告、  
連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第42期(2020年12月21日から2021年12月20日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件                  |
| 第2号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件      |

以 上

- 
- ◎ 本総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ(<https://www.kg-net.co.jp/>)において掲載することにより、お知らせいたします。

## 《株主総会お土産の廃止について》

ご来場が難しい株主様との公平性を勘案し、2022年3月11日開催の第42回定時株主総会よりお土産を廃止させていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 《株主の皆様へのお願い》

新型コロナウイルス感染防止対策として、密接しないよう株主総会会場の座席間隔を広くとるため、座席数を減らして配置させていただきます。ご来場いただいてもご入場をお断りさせていただく場合がございます。

株主総会の議決権行使は、株主総会ご出席のほかに書面（郵送）による方法もございしますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。

会場内各所には、アルコール消毒液を、また、会場入口付近には、サーモグラフィーによる体温測定機を設置いたします。発熱があると認められる方、または、体調不良とお見受けされた方は、ご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承のほどお願いいたします。ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の使用とマスクの着用について、ご協力をお願いいたします。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ホームページ (<https://www.kg-net.co.jp/ir/news/>) に掲載いたします。

## 第42期 事業報告

2020年12月21日から  
2021年12月20日まで

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### 1-1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が断続的に発令され、12月には新たな変異株「オミクロン株」が確認されるなど、その先行きは不透明な状況にあります。

このような中、当社グループは、求人関連情報では他社との業務提携による情報量の充実によるウェブサイトでの広告料収入の強化、人材紹介・派遣、技能実習生や特定技能等の就労資格で在留する外国人向けのサポートや受入れ企業へのコンサルティング等に注力してまいりました。ライフ関連情報では、家づくり相談・紹介サービスでの新規店舗の出店、お客様のニーズに合わせた各種セミナーや見学ツアー等の開催、賃貸物件情報サービスでは提携先及び掲載物件数を増やし、新規ユーザー獲得の取り組みを引き続き行いました。

この結果、求人関連情報では、他社と業務提携した求人ポータルサイト及び人材紹介・人材派遣サービスに係る営業収益が増加しました。ライフ関連情報では、住宅関連情報において10月16日に兵庫県姫路市に11校目となる「家づくり学校 姫路校」をオープンしました。この家づくり相談・紹介サービスは、毎年新規店舗を出店しており、店舗数の増加に伴う増収等もあり、営業収益は21億7千2百万円（前年同期比13.7%増）となり、営業利益は3千3百万円（前年同期は、営業損失3億6千7百万円）、経常利益は3千3百万円（前年同期は、経常損失3億4千7百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は7千2百万円（前年同期は、親会社株主に帰属する当期純損失3億8千5百万円）となりました。

当社グループの主力事業である情報関連事業の当連結会計年度における営業収益は18億9千6百万円（前年同期比16.5%増）となりましたが、これを分析すると下記のとおりであります。

なお、当社グループは情報関連事業以外に、他社印刷物の受注に係る印刷事業及びWEBサイトの構築・運営等を営んでおりますが、重要性が乏しいため記載は省略しております。

#### (求人関連情報)

求人関連情報につきましては、昨年まで新型コロナウイルス感染症の影響から営業収益が大きく減少しておりましたが、若干の持ち直しをみせたことにより、営業収入は8億8千8百万円（前年同期比7.0%増）となりました。

#### (ライフ関連情報)

ライフ関連情報につきましては、住宅関連情報における家づくり相談・紹介サービスの増収及び賃貸物件情報サービスの増収により、営業収入は10億8百万円（前年同期比26.3%増）となりました。

企業集団のセグメント別営業収入の状況

セグメントの名称	金額
求人関連情報	888百万円
ライフ関連情報	1,008百万円
情報関連事業合計	1,896百万円
その他	275百万円
合計	2,172百万円

## 1-2. 資金調達等についての状況

### (1) 資金調達

該当事項はありません。

### (2) 設備投資

当連結会計年度に取得した有形固定資産及び無形固定資産の額は、13百万円であります。その主なものは情報関連事業における建物及び構築物の取得額4百万円及びソフトウェアの取得額5百万円等であります。

## 1-3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第39期	第40期	第41期	第42期
決 算 年 月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
営 業 収 益	2,828,737	2,467,726	1,911,075	2,172,219
経常利益又は経常損失(△)	△22,541	△210,825	△347,983	33,441
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△542,033	△317,484	△385,462	72,456
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	△74.94円	△43.89円	△53.29円	10.02円
総 資 産	7,264,848	6,668,559	6,200,196	6,591,582
純 資 産	6,297,500	5,804,560	5,388,665	5,390,170
1株当たり純資産	870.66円	802.10円	744.14円	743.94円

- (注) 1. 第40期及び第41期については、ライフ関連情報における家づくり相談・紹介サービスの店舗増加に伴う増収等がありましたが、求人関連情報のフリーペーパーの休刊等により、減収、減益となりました。
2. 第42期の営業収益及び経常利益並びに親会社株主に帰属する当期純利益の状況につきましては、前記「1-1. 事業の経過及びその成果」に記載しております。

### (2) 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第39期	第40期	第41期	第42期
決 算 年 月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
営 業 収 益	2,594,277	2,149,418	1,741,692	2,047,446
経常利益又は経常損失(△)	△21,969	△198,476	△287,789	57,200
当期純利益又は当期純損失(△)	△540,911	△311,545	△324,886	96,809
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	△74.78円	△43.07円	△44.92円	13.38円
総 資 産	7,232,856	6,664,550	6,261,615	6,344,788
純 資 産	6,301,896	5,816,797	5,461,548	5,487,301
1株当たり純資産	871.27円	803.80円	754.21円	757.37円

## 1-4. 対処すべき課題

### (1) 現状の認識について

当社グループは、求人関連情報事業（香川県における求人情報誌の発行）からスタートし、住宅関連情報、ブライダル関連情報、主に釣りを中心としたレジャー関連情報等と一貫して情報提供を主たる事業とし、コンテンツの追加及びエリア拡大を中心に事業展開してまいりました。全世界で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、未だ収束の気配を見せず、経済に深刻な影響を与えております。近年、当業界における市場環境は大きく変化し、情報提供方法もペーパーメディアからインターネット等へと様変わりしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響から、自粛要請に伴う営業時間の縮小や事業の縮小等、企業の求人動向も大きく変化しております。ここ数年は、広告掲載料収入の構成比の低減を図るため、情報提供方法の見直しを行うとともに新規事業への取り組み、衰退市場からの撤退等による効率の向上に取り組んでおりましたが、主たる事業であった求人関連情報事業の広告掲載料収入は新型コロナウイルス感染症の影響から減少が加速しております。

また、当社グループは、広告主との直接取引、印刷の内製化及び流通の自社配送等を基本方針としていることにも起因し、同業他社と比較して従業員を多く雇用しております。当社グループは、人材が最も重要な経営資源であり、企業の発展には従業員の成長が不可欠であると考えておりますが、時代に適した人材教育体制の確立、運用ができない場合は、企業体質の弱体化を招く可能性があります。

### (2) 当面の対処すべき課題の内容

上記のことを踏まえ、当面の対処すべき課題として下記の二点を挙げております。

- ア. 提供サービスの転換による営業収益及び利益率の回復
- イ. 人材教育体制の強化

### (3) 具体的な取組み状況等

ア. ペーパーメディアへの広告掲載料収入の売上割合は年々低下しております。構成比の低下にはライフ関連情報における家づくり相談・紹介サービスやインターネットにおける賃貸物件情報サービスの増収などのプラス要因がありますが、求人情報誌の休刊などによる広告掲載料収入の減収による影響が大きい為、決して楽観できる状況ではありません。また、ペーパーメディアの発行に関わる印刷経費や流通経費等はほとんど変動しないため、一定水準の営業収益を下回った場合は利益を確保できないという体質にあります。

今後は、順調に推移しているライフ関連情報については、家づくり相談・紹介サービスの新規エリアへの出店を加速し、収益力の強化を進めていきます。求人関連情報については、他社との業務提携による情報量の充実によるウェブサイトでの広告料収入の強化、人材紹介・派遣サービスや自社サービスとの親和性の高い行政受託事業等にも注力し、紙媒体・インターネット・リアルな人材提供サービスによる複合的サービスの提供を行うことにより、引き続き営業収益及び利益率の回復を図ってまいります。

イ. 人材教育は、教育、採用関係の専門部門である「管理本部 人材開発課」を中心に行っております。具体的には、採用方法、採用基準及び人材評価制度の随時見直しや入社時研修、階層別研修等を定期的実施しております。今後は、グループ全体に活動を拡大するとともに、グループ内での人材交流等にも力を注ぎ、グループ全体の人材育成に努めてまいります。

### 1-5. 主要な事業内容

事業内容	主要サービス
求人関連情報	求人情報の提供及び有料職業紹介並びに派遣
ライフ関連情報	住宅関連情報、ブライダル関連情報、釣り情報等の提供
その他	他社印刷物の印刷及びWEBサイトの構築・運営等

### 1-6. 主要な事業所及び工場並びに使用人の状況

#### (1) 主要な事業所及び工場

当 社	本社：岡山市北区、高松支社：香川県高松市、松山支社：愛媛県松山市、徳島支社：徳島県徳島市、高知支社：高知県高知市、岡山支社：岡山市北区、広島支社：広島市中区、大分支社：大分県大分市、札幌支社：札幌市中央区、生産本部（工場）：岡山市北区
子会社 株式会社アピールコム	本社：山口県宇部市
子会社 株式会社ディー・ウォーク・クリエイション	本社：東京都千代田区
子会社 KG MYANMAR COMPANY LIMITED	本社：ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市

#### (2) 使用人の状況

##### ①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
215名（20名）	△17（△2名）

(注) 使用人数は従業員数であり、パート及びアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

##### ②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
202名（15名）	△12名（1名）	39.5歳	12年2カ月

(注) 使用人数は従業員数であり、パート及びアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社アピールコム	10,000千円	100%	求人情報を中心とした情報サービス事業等
株式会社ディー・ウォーク・クリエイション	35,000千円	100%	WEBサイトの構築・運営等
KG MYANMAR COMPANY LIMITED	2,727千円	100%	各種リサーチ・コンサルティング事業等

## 1-8. 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 29,548,800株  
(2) 発行済株式の総数 7,232,929株 (自己株式 165,071株を除く)  
(3) 当事業年度末の株主数 3,202名  
(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社OHANA	3,351,100株	46.33%
INTERACTIVE BROKERS LLC	279,214	3.86
株式会社百十四銀行	261,600	3.61
益田 武美	221,900	3.06
須田 幸正	220,800	3.05
KG社員持株会	176,200	2.43
株式会社香川銀行	130,800	1.80
株式会社中国銀行	125,400	1.73
株式会社伊予銀行	106,800	1.47
天井 次夫	106,000	1.46

(注) 持株比率は自己株式(165,071株)を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### 4-1. 当社の会社役員に関する事項

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
益田 武美	代表取締役社長	株式会社アピールコム 代表取締役社長
須田 幸正	専務取締役	
板野 信夫	取締役 事業推進本部長	
橋本 功	取締役 求人事業部長	
三上 芳久	取締役 管理本部長	
藤井 光明	取締役 常勤監査等委員	
中村 久雄	取締役 監査等委員	税理士
達野 克己	取締役 監査等委員	弁護士

- (注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であります。  
2. 当社では、業務執行取締役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、各種会議への出席を継続的、実効的に行うため、藤井光明氏を常勤の監査等委員として選定しております。  
3. 監査等委員全員は社外取締役であります。なお、中村久雄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
4. 監査等委員中村久雄氏は、税理士として税務について豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
5. 当社は役員等賠償責任保険契約に加入しておりません。

#### 4-2. 取締役の報酬等の総額

##### (1) 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役（監査等委員であるものを除く）	5名	66,138千円	66,138千円	－千円	－千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	6,960千円 (6,960千円)	6,960千円 (6,960千円)	－千円	－千円
合計	8名	73,098千円	73,098千円	－千円	－千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。



2. 報酬等の限度額は、次のとおりであります。
  - (1) 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬等の限度額  
年額500百万円（2017年3月10日開催の第37回定時株主総会決議）  
ただし、使用人分給与は含みません。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は、6名（うち、社外取締役は0名）です。
  - (2) 取締役（監査等委員）の報酬等の限度額  
年額50百万円（2017年3月10日開催の第37回定時株主総会決議）  
当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。
3. 社外取締役に對する子会社からの役員報酬等はありません。

## (2) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

1. 当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、原案について独立社外取締役からの意見を尊重して決定しているため、取締役会としても当該決定方針に沿うものであると判断しております。
2. 取締役の個人別の報酬等の内容決定に関する基本方針  
取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみとしております。

## (3) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

## 4-3. 社外役員に関する事項

### (1) 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

### (2) 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 自然人である親会社等、事業報告作成会社又は事業報告作成会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

### (4) 各社外役員の主な活動状況

#### ①取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会（18回開催）		監査等委員会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役（監査等委員） 藤井 光明	18回	100%	14回	100%
取締役（監査等委員） 中村 久雄	15回	83.3%	14回	100%
取締役（監査等委員） 達野 克己	15回	83.3%	14回	100%

(注) 当社は監査等委員会設置会社であります。

②取締役会における発言状況

- ・藤井光明氏は、永く銀行業務の中で支店長・調査役・顧問を歴任された視点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言並びに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。
- ・中村久雄氏は、税理士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言並びに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。
- ・達野克己氏は、弁護士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言並びに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。

#### 4-4. 辞任した会社役員に関する事項

該当事項はありません。

### 5. 会計監査人に関する事項

#### 5-1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### 5-2. 会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査等委員会が同意した理由

	支払額
当事業年度に係る公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	19,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を確認、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条の同意を行っております。
3. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に該当する事項はありません。

#### 5-3. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

### 6-1. 決議の内容の概要

取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備について、次のとおり定めております。

#### (1) 当社及び当社の子会社（以下、当社グループという）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業倫理・コンプライアンス担当取締役を選定し、経営理念を基軸とした当社グループ共通の「コンプライアンス・リスク管理規程」を策定するとともに、「コンプライアンスマニュアル」及び「行動規範」を運用し、企業倫理・コンプライアンスに対する意識向上のための環境を整備する。
- ② 当社グループの取締役及び使用人に対する教育を徹底すると同時に、「内部通報制度」の運用や定期的実施している監査等委員会及び内部監査部門による監査をさらに充実させることにより、コンプライアンス体制の拡充に努める。
- ③ 「内部者取引管理規程」を設け、当社グループの取締役、監査役及び使用人の当社株式等の売買手続等について規定するとともに、東京証券取引所が作成する「インサイダー取引規制入門」をイントラネットに掲載するなど、インサイダー取引等の法令違反を防止するための対策を講じる。

#### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制並びに当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 当社の取締役の職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「経営会議規程」、「稟議規程」、「文書管理規程」等の社内規程及び法令の定めるところに従い、適時、適切に管理、保存する。
- ② 当社の取締役から閲覧の希望があった場合は、速やかに対応する体制を整える。
- ③ 当社は子会社担当取締役を選任し、当該取締役が子会社の取締役の職務執行状況を随時確認するとともに、原則として毎週開催する営業会議、必要に応じ随時開催する経営会議及び毎月開催する取締役会において報告する。
- ④ 当社の取締役管理本部長は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の取締役会等の重要な会議の議事録を開催の都度入手し、内容確認の上、保管するとともに、必要に応じ当社の取締役会において報告する。

#### (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループで運用する「コンプライアンス・リスク管理規程」及び「危機対策規程」並びに当社に適用する「防火管理規程」、「地震等被害対策規程」等の社内規程に基づき、環境の整備・リスクの適切な識別、評価・モニタリング等のリスク管理体制を構築する。
- ② コンプライアンス・リスク管理担当取締役を選任し、管理本部管理部を主管部署とする。
- ③ 内部監査部門は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に社長及び監査等委員会に報告する。
- ④ 不測の事態が発生した場合は、その内容の重要性を勘案し、必要に応じて対策本部を設置する等、迅速かつ適切な対応を実施することにより、損害を最小限に抑える体制を整える。

#### (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 「取締役会規程」、「経営会議規程」、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」等の社内規程に基づき、取締役及び使用人の業務範囲や職務権限、責任と義務等を明確にするとともに、指揮、命令系統の一本化を図り、業務を効率的に遂行する体制を構築する。
- ② 業績管理については「予算管理規程」に規定する手続に基づき、取締役会において経営計画を決定し、毎月開催する当社の取締役会において各取締役より子会社を含めた担当部門の月別施策及び結果の報告を行い、必要に応じて計画の修正を行う体制を整える。

- ③重要な業務執行の決定を効率的かつ迅速に行うため、定款の定めに基づき取締役会から取締役に委任された事項について審議、決定する機関として、取締役（監査等委員である取締役を除く）で構成する経営会議を設置し、随時開催する。
- ④当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、事業部長及び本部長で構成する営業会議を原則として毎週開催し、当社グループの直近の状況を報告、確認することにより主要な経営幹部間の情報の共有化を図り、市場動向の変化等の経営環境の変化に即応する体制を構築する。また、常勤の監査等委員は当該会議開催の都度、取締役管理本部長から報告を受けることにより、当社グループの業務執行状況及び業績の動向等をタイムリーに把握する。
- ⑤当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び部門責任者出席による事業部会議を毎月開催し、部門別の状況を確認するとともに、経営方針の再確認等による意思の統一や中間管理職の研修の場としても活用する。
- (5) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**  
当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人を置き、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する。その人選及び人事考課等については監査等委員会の同意を得たうえで決定する。
- (6) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制**  
①当社グループで運用する「内部通報規程」において通報窓口担当取締役を明確にし、通報窓口担当取締役は必要に応じ、通報内容及び調査状況を監査等委員会及び取締役会に報告する。  
②当社グループの取締役及び使用人並びに当社の子会社の監査役は、監査等委員会又は選定監査等委員の求めに応じ、業務執行状況等の報告を行う。  
③内部統制責任者は、当社グループのコンプライアンス状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
- (7) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**  
当社グループで運用する「内部通報規程」に当該報告をしたことを理由として報告者に対していかなる不利益な取扱いを行ってはいけない旨を定め、当該報告者に対して不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合は、「就業規則」に従って処分を科す。
- (8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**  
監査等委員の職務の執行について生ずる費用は会社が負担することとし、毎期予算計上するとともに監査等委員の請求及び関連社内規程に基づき、適正に処理する。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**  
①監査等委員は取締役会に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行について厳正に監査を行う。  
②監査等委員は、取締役会以外の重要な会議に定期的に出席し、業務執行状況を把握する。  
③監査等委員は、コンプライアンス及び内部監査部門と情報を共有し、コンプライアンス及び内部監査状況を常に把握する体制を整える。また、必要に応じて内部監査部門に対し指示を行う。  
④監査等委員会は、定期的に会計監査人との意見交換を行う。

## 6-2. 体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について、監査等委員監査、内部監査及び内部統制委員会等を通じて、当社及び子会社の内部統制システムの整備及び運用状況を継続的に調査し、その結果を随時または定期的に取締役会に報告することにより、適切な内部統制システムの構築、運用に努めております。

### (2) 剰余金の配当決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識し、業績に対応し、かつ安定的な配当を継続していくことを基本方針としており、年間配当金は配当性向 25%もしくは 10 円のいずれかの高い方の金額と定めております。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第 459 条第 1 項各号に掲げる事項につきましては、定款の定め（2017 年 3 月 10 日開催の第 37 回定時株主総会承認）により、取締役会決議で実施可能としており、当事業年度の期末配当につきましては、2022 年 1 月 25 日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

剰余金の処分に関する決議内容（2022年1月25日取締役会決議）

剰余金の配当	普通配当	5.00円
配当金の総額		36,164,645円
効力発生日		2022年2月22日

上記期末配当の実施により、2021年8月に実施した中間配当5.00円と併せて、年間配当金は1株当たり10.00円となりました。

## 7. 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 営業収益などの記載金額には、消費税等は含まれておりません。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2021年12月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,919,115</b>	<b>流動負債</b>	<b>887,911</b>
現金及び預金	4,529,266	買掛金	43,290
受取手形及び売掛金	376,317	未払金	271,068
製 品	2,940	未払法人税等	37,755
仕 掛 品	271	前 受 金	141,016
原材料及び貯蔵品	7,070	賞 与 引 当 金	930
そ の 他	4,787	そ の 他	393,850
貸倒引当金	△1,540	<b>固定負債</b>	<b>313,500</b>
<b>固定資産</b>	<b>1,672,467</b>	役員退職慰労引当金	209,351
<b>有形固定資産</b>	<b>1,529,443</b>	退職給付に係る負債	63,290
建物及び構築物	533,560	資産除去債務	40,369
機械装置及び運搬具	33,389	そ の 他	489
土 地	952,203	<b>負債合計</b>	<b>1,201,411</b>
そ の 他	10,290	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>17,757</b>	<b>株主資本</b>	<b>5,382,402</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>125,266</b>	<b>資 本 金</b>	<b>1,010,036</b>
投資有価証券	26,081	<b>資本剰余金</b>	<b>983,705</b>
そ の 他	100,509	<b>利益剰余金</b>	<b>3,465,462</b>
貸倒引当金	△1,325	<b>自 己 株 式</b>	<b>△76,800</b>
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△1,513</b>
		その他有価証券評価差額金	△1,540
		為替換算調整勘定	26
		<b>新株予約権</b>	<b>9,281</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>5,390,170</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,591,582</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,591,582</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

〔 2020年12月21日から  
2021年12月20日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		2,172,219
営業原価		1,826,735
営業総利益		345,483
販売費及び一般管理費		312,325
営業利益		33,158
営業外収益		
受取利息	619	
受取配当金	1,084	
不動産賃貸料	5,940	
前受金期間経過収入	2,718	
古紙売却収入	3,010	
その他	3,140	16,513
営業外費用		
不動産賃貸費用	2,518	
敷金解約損	1,660	
遊休資産費用	9,871	
その他	2,179	16,230
経常利益		33,441
特別利益		
固定資産売却益	64,694	64,694
税金等調整前当期純利益		98,135
法人税、住民税及び事業税	25,679	25,679
当期純利益		72,456
親会社株主に帰属する 当期純利益		72,456

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔 2020年12月21日から  
2021年12月20日まで 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,010,036	983,705	3,465,335	△76,800	5,382,276
当期変動額					
剰余金の配当			△72,329		△72,329
親会社株主に帰属する当期純利益			72,456		72,456
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	126	—	126
当期末残高	1,010,036	983,705	3,465,462	△76,800	5,382,402

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	101	△77	23	6,365	5,388,665
当期変動額					
剰余金の配当					△72,329
親会社株主に帰属する当期純利益					72,456
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,642	104	△1,537	2,915	1,377
当期変動額合計	△1,642	104	△1,537	2,915	1,504
当期末残高	△1,540	26	△1,513	9,281	5,390,170

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1-1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	株式会社アピールコム 株式会社ディー・ウォーク・クリエイション KG MYANMAR COMPANY LIMITED

##### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社アピールコム、株式会社ディー・ウォーク・クリエイション及びKG MYANMAR COMPANY LIMITEDの決算日は9月30日であります。連結計算書類を作成するに当たっては、3社の9月30日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 1-2. 会計方針に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ①有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券  
時価のあるもの・・・連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ②たな卸資産の評価基準及び評価方法  
製 品・・・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
仕掛品・・・・・・・・・・主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
原材料及び貯蔵品・・・主要原材料は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
補助原材料及び貯蔵品は最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産・・・・・・・・定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は建物31年～38年、機械装置及び運搬具7年～10年であります。
- ②無形固定資産・・・・・・・・定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③リース資産・・・・・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金・・・・・債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金・・・・・従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③役員退職慰労引当金・・・・・当社は、役員の退職慰労金の支払いに充てるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法  
税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 一千万

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を判断した上で、回収可能性がないと見積られる金額を評価性引当額として控除し、繰延税金資産を計上しておりません。

繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得に基づき、回収が見込まれる繰延税金資産を見積っております。収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得は、取締役会によって承認された事業計画に、過去における計画の達成状況等を考慮して見積っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響に関しては、企業活動の制限などによる広告掲載の減少により、当社グループの業績にも影響を与えております。翌連結会計年度についてはワクチン接種の促進や各種の感染防止対策により景気は徐々に回復すると仮定しております。また、新型コロナウイルス感染症の収束時期や経済への影響などの先行きの情勢を見極めることは極めて困難な状況であり、今後の業績に影響を与える可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 2,168,496千円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### 5-1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,398,000株

##### 5-2. 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年1月26日 取締役会	普通株式	36,164	5.00	2020年12月20日	2021年2月19日
2021年7月8日 取締役会	普通株式	36,164	5.00	2021年6月20日	2021年8月16日
計		72,329			

###### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年1月25日 取締役会	普通株式	36,164	5.00	2021年12月20日	2022年2月22日

##### 5-3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 164,500株

なお、当該新株予約権は権利行使期間の初日が到来していません。

## 6. 金融商品に関する注記

### 6-1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に情報提供サービス事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しておりますが、現在のところ大きな設備投資計画がないため、当面資金調達の予定はありません。また、短期的な運転資金についても現在のところ借入等の必要は生じておりません。余資は安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブ取引等投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

未払金は、すべて3カ月以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク(取引先の契約債務不履行等に係るリスク)の管理

当社は、顧客管理システム及び入金遅滞管理システムにおいて、事業部門ごとに入金遅滞先の状況を毎日確認する環境を整えております。また、内部監査室及び管理部では、入金遅滞管理システムを通じ各事業部門より毎月提出される「不良債権報告書」に基づき回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ②市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、現在借入金及び社債の発行等は行っておりません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理部が、各部門からの報告等に基づき支払に係る情報を把握し、現金及び預金等の当座資産を勘案した上で、毎月管理本部長に報告すること等により流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### 6-2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,529,266	4,529,266	—
(2) 受取手形及び売掛金	376,317	376,317	—
(3) 投資有価証券	26,081	26,081	—
資産計	4,931,666	4,931,666	—
(1) 未払金	271,068	271,068	—
負債計	271,068	271,068	—

(注) 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券はすべて株式であり、時価については取引所の価格によっております。

負 債

(1) 未払金

未払金はすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、岡山県岡山市北区において当社所有建物の一部について賃貸しております。

また、岡山県及び広島県において当社所有の遊休不動産を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△460千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			期末時価
期首残高	期中増減額	期末残高	
51,445	432,240	483,685	703,253

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2. 期中増減額のうち、主な増加額は遊休不動産への振替（433,415千円）であります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準等を基にした金額であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 743円94銭

1株当たり当期純利益 10円02銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2021年12月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,512,896</b>	<b>流動負債</b>	<b>543,986</b>
現金及び預金	4,138,173	買掛金	41,846
受取手形	14,574	未払金	268,357
売掛金	346,520	未払費用	15,224
製品	2,940	未払法人税等	37,205
仕掛品	271	前受金	124,449
原材料及び貯蔵品	7,045	預り金	469
前払費用	2,228	賞与引当金	549
その他	2,657	その他	55,884
貸倒引当金	△1,516	<b>固定負債</b>	<b>313,500</b>
<b>固定資産</b>	<b>1,831,891</b>	退職給付引当金	63,290
<b>有形固定資産</b>	<b>1,413,624</b>	役員退職慰労引当金	209,351
建物	458,398	資産除去債務	400,369
構築物	6,167	その他	489
機械及び装置	33,389	<b>負債合計</b>	<b>857,486</b>
車両運搬具	0	<b>(純資産の部)</b>	
工具、器具及び備品	7,798	<b>株主資本</b>	<b>5,479,561</b>
土地	906,603	資本金	1,010,036
その他	1,267	資本剰余金	983,705
<b>無形固定資産</b>	<b>18,394</b>	資本準備金	983,604
ソフトウェア	11,558	その他資本剰余金	101
その他	6,836	<b>利益剰余金</b>	<b>3,562,620</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>399,872</b>	利益準備金	7,935
投資有価証券	26,081	その他利益剰余金	3,554,685
関係会社株式	263,730	固定資産圧縮積立金	5,262
関係会社出資金	3,977	繰越利益剰余金	3,549,422
関係会社長期貸付金	50,000	<b>自己株式</b>	<b>△76,800</b>
その他	95,090	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△1,540</b>
貸倒引当金	△39,006	その他有価証券評価差額金	△1,540
		<b>新株予約権</b>	<b>9,281</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>5,487,301</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,344,788</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,344,788</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

〔 2020年12月21日から  
2021年12月20日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		2,047,446
営業原価		1,724,309
営業総利益		323,137
販売費及び一般管理費		264,950
営業利益		58,186
営業外収益		
受取利息	631	
受取配当金	1,084	
不動産賃貸料	5,790	
前受金期間経過収入	2,718	
古紙売却収入	3,010	
その他	1,875	15,111
営業外費用		
不動産賃貸費用	2,518	
敷金解約損	1,660	
遊休資産費用	9,871	
その他	2,045	16,097
経常利益		57,200
特別利益		
固定資産売却益	64,694	64,694
税引前当期純利益		121,894
法人税、住民税及び事業税	25,085	25,085
当期純利益		96,809

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔 2020年12月21日から  
2021年12月20日まで 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					固定資産 圧縮積立金			
当期首残高	1,010,036	983,604	101	983,705	7,935	5,944	3,524,260	3,538,140
当期変動額								
剰余金の配当							△72,329	△72,329
固定資産圧縮積立金の取崩						△682	682	—
当期純利益							96,809	96,809
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△682	25,162	24,480
当期末残高	1,010,036	983,604	101	983,705	7,935	5,262	3,549,422	3,562,620

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	△76,800	5,455,080	101	6,365	5,461,548
当期変動額					
剰余金の配当		△72,329			△72,329
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		96,809			96,809
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△1,642	2,915	1,273
当期変動額合計	—	24,480	△1,642	2,915	25,753
当期末残高	△76,800	5,479,561	△1,540	9,281	5,487,301

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1-1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①製 品・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②仕掛品・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③原材料及び貯蔵品・・・・主要原材料は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
補助原材料及び貯蔵品は最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 1-2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・・・・・・定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物31年～38年、機械及び装置7年～10年であります。

(2) 無形固定資産・・・・・・・・定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産・・・・・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 1-3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金・・・・・・・・債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金・・・・・・・・従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金・・・・役員退職慰労金の支払いに充てるため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末支給額を計上しております。

#### 1-4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 ー千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記(繰延税金資産の回収可能性)」に記載した内容と同一であります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 2,065,849千円

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 4,151千円

短期金銭債務 1,593千円

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 36,044千円

営業原価 11,436千円

営業取引以外の取引による取引高 5,701千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 165,071株

## 7. 税効果会計に関する注記

### 7-1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	63,768千円
減損損失	209,969千円
税務上の繰越欠損金	157,778千円
退職給付引当金	19,278千円
関係会社株式評価損	18,438千円
資産除去債務	12,296千円
未払事業税	3,779千円
その他	31,725千円
繰延税金資産小計	517,034千円
税務上の繰越欠損金評価性引当額	△157,778千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△352,160千円
評価性引当額小計	△509,938千円
繰延税金資産合計	7,095千円
繰延税金負債	
資産除去債務対応資産	4,642千円
固定資産圧縮積立金	2,453千円
繰延税金負債合計	7,095千円
繰延税金資産の純額	—

### 7-2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	1.0%
住民税均等割	9.1%
評価性引当額の増減	△19.7%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.6%

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	757円37銭
1株当たり当期純利益	13円38銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

(追加情報)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年1月25日

株式会社 K G 情報  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 賢治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 秀吏

### 監査意見

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社 K G 情報の 2020 年 12 月 21 日から 2021 年 12 月 20 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 K G 情報及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年1月25日

株式会社 K G 情報  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 賢治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 秀吏

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社KG情報の2020年12月21日から2021年12月20日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年12月21日から2021年12月20日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年1月25日

株式会社KG情報	監査等委員会
常勤監査等委員	藤井 光明 印
監査等委員	中村 久雄 印
監査等委員	達野 克己 印

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

- (1) 当社の事業内容の多様化に備えるため、事業目的の追加を行うものであります(変更案第2条)。
- (2) 株主総会資料の電子提供制度移行に係る定款の整備を行うものであります(現行定款第14条の削除及び変更案第14条の新設)。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 (新設) (新設) (新設) 18. 前各号の事業に付随又は関連する一切の事業その他前各号の目的を達成するために必要な事業	(目的) 第2条 (現行どおり) <u>18. 旅行業法に基づく旅行業</u> <u>19. 旅行業法に基づく旅行業者代理業</u> <u>20. 旅行業法に基づく旅行サービス手配業</u> 21. 前各号の事業に付随又は関連する一切の事業その他前各号の目的を達成するために必要な事業
第3章 株主総会	第3章 株主総会
(参考書類等のインターネット開示) <u>第14条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる。</u> (新設)	(削除) (株主総会参考書類等の電子提供措置) <u>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> 2 当社は、電子提供措置事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。

附則	附則
(新設)	<p>(株主総会参考書類等の電子提供措置)</p> <p><u>第2条 変更前定款第14条の規定の削除及び変更後定款第14条の規定の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに定める施行日(以下、「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2 施行日から次の定めを有するものとする。なお、本定めは、施行日から6か月を経過した日、もしくは施行日から6か月以内に開催する最後の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日まで、効力を有するものとする。</u></p> <p>(参考書類等のインターネット開示)</p> <p><u>第14条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる。</u></p> <p><u>3 本条は、前項で定めるいずれか遅い日をもってこれを削除する。</u></p>

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名全員が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いするものであります。  
候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	ます だ たけ み 益 田 武 美 (1958年2月12日)	1980年1月 有限会社マスタ出版設立 代表取締役就任 1984年2月 有限会社ベルクに商号変更 代表取締役就任 1993年3月 株式会社ケージー情報出版へ組織変更 代表取締役社長就任 1995年8月 当社代表取締役社長就任（現任） 2018年3月 株式会社アピールコム 代表取締役社長就任（現任）	221,900株
2	す だ ゆき まさ 須 田 幸 正 (1952年2月6日)	1982年7月 当社入社 1993年3月 取締役就任 1995年12月 専務取締役就任（現任）	220,800株
3	いた の のぶ お 板 野 信 夫 (1964年4月11日)	1985年9月 当社入社 2003年12月 執行役員第2求人事業部長就任 2005年3月 取締役事業推進本部長就任 2014年1月 取締役事業推進本部長兼イーノ事業部長就任 2017年1月 取締役事業推進本部長就任（現任）	39,800株
4	はし もと いさお 橋 本 功 (1974年1月12日)	1998年2月 当社入社 2008年3月 取締役販売本部長就任 2008年4月 取締役求人事業部長就任（現任）	17,200株
5	み かみ よし ひさ 三 上 芳 久 (1954年2月19日)	1988年9月 当社入社 2003年12月 執行役員管理本部長就任 2005年3月 取締役管理本部長就任（現任）	20,400株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
たけだ ひでひこ 武田 英彦 (1959年12月7日)	1983年4月 株式会社ノエビア入社 1986年9月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 1995年1月 公認会計士武田英彦事務所開設(現任) 2012年5月 株式会社エスボア社外監査役就任(現任) 2016年12月 株式会社キーエンス社外監査役就任(現任)	5,000株

(注) 1. 候補者は、公認会計士武田英彦事務所の代表者であり、当社と同事務所との間で会計顧問契約を締結しております。

2. 武田英彦氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。同氏は、会計士・税理士としての専門的な知識や経験等を有しており、同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で行うに適任であると考えております。この役割を担っていただくことを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

以上

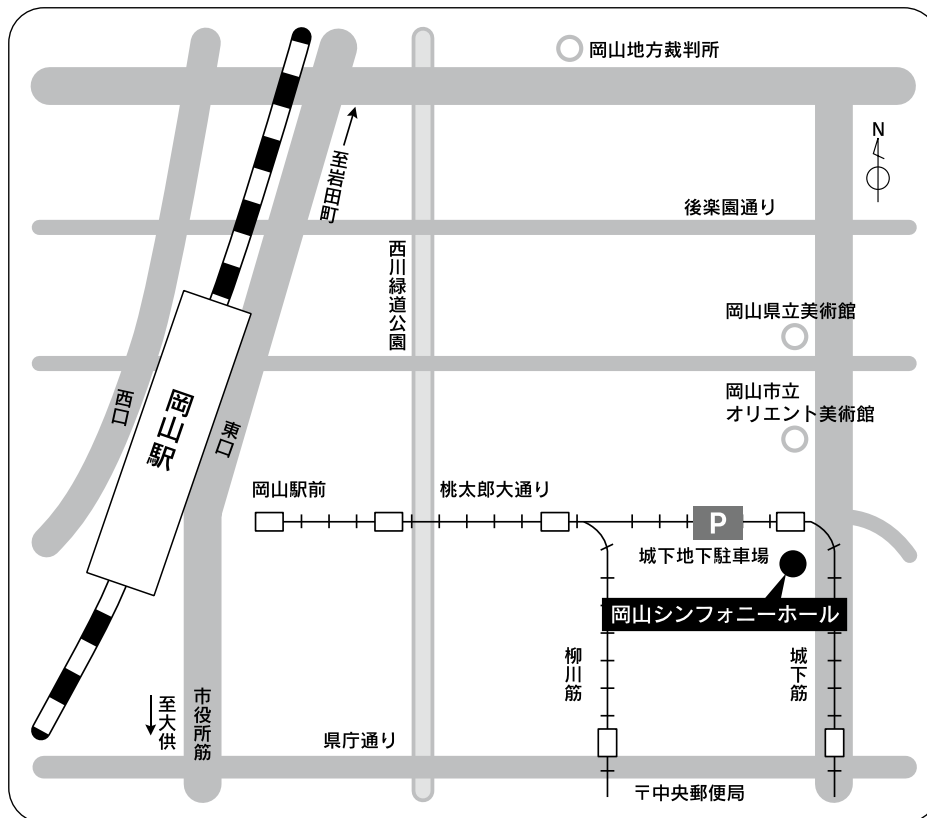
MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場のご案内



(場所及び電話番号) 岡山市北区表町一丁目5番1号  
岡山シンフォニーホール 3階 イベントホール  
TEL.086-234-2001

※ なお、駐車場の準備はいたしていませんのであしからずご了承くださいませよう  
お願い申し上げます。

市内電車「城下」下車 徒歩約1分

株主総会当日にお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

<株主総会、又は会場のご案内に関するお問合せ先>

株式会社 KG 情報

〒700-0952 岡山市北区平田 170-108 電話：086-241-5522